

序章 都市計画マスタープランとは

1. 計画策定の背景と目的

本市の最初の都市計画マスタープランは1999（平成11）年に策定し、2008（平成20）年に改定、2017（平成29）年に第2期の都市計画マスタープランである「龍ヶ崎市都市計画マスタープラン2017」を策定し、まちづくりを進めてきました。

この間、想定を上回る速度で進行している人口減少の問題、地球温暖化等の環境問題やそれに起因すると考えられる大規模降雨災害の発生、エネルギー資源や食料資源等の高騰・安定確保の課題など社会経済情勢は大きく変化してきています。

また、新型コロナウイルス感染症*の流行は、世界の経済に大きな悪影響を及ぼした一方で、テレワーク*をはじめとしたデジタル化の進展など、人々の生活・働き方等への意識に変革をもたらしました。近年、このような加速度的に変化する社会経済・市民生活等に柔軟に対応したまちづくりが求められています。

さらに、茨城県策定の「竜ヶ崎・牛久都市計画区域マスタープラン」の改定（2021（令和3）年）や、本市の最上位計画となります「龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030」の策定（2022（令和4）年）が行われたことから、これらの新たな上位計画との整合も必要になります。

以上のことから、新たな龍ヶ崎市都市計画マスタープラン（以下「本プラン」という。）の策定を行います。

2. 役割

本プランは、まちの将来像やその実現のための方針をわかりやすく示し、市民や事業者等との間でそれらを共有することにより、協働によるまちづくりを進めていくことを目指すものです。

今日のまちづくりにおいては、都市整備に関する分野だけではなく、様々な分野と連携しながら、進めていくことが重要となってきています。

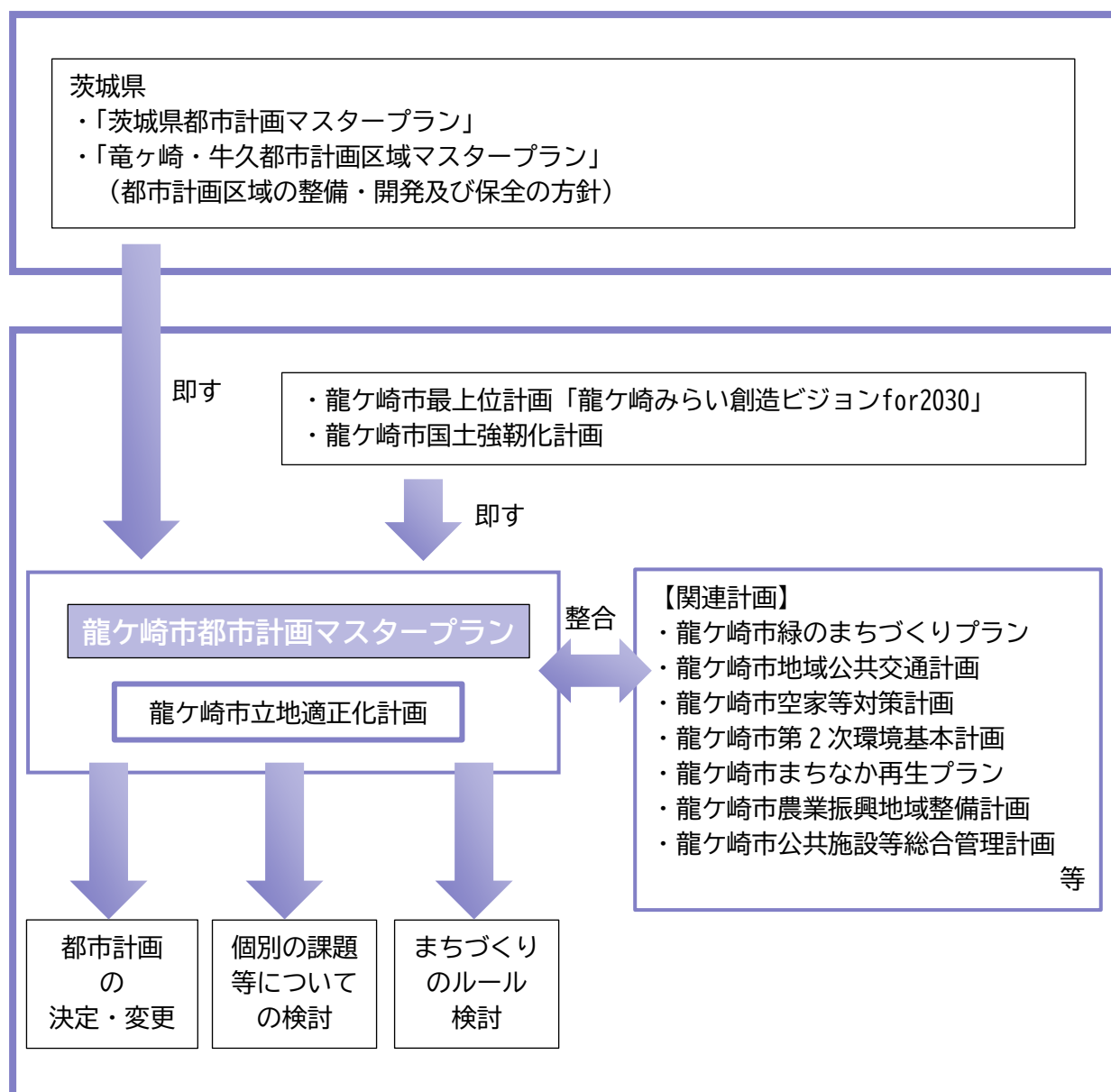
以上のことから、本プランの役割を以下の4つとします。

- ①龍ヶ崎市の将来像をわかりやすく示します。
- ②市決定の都市計画をはじめとする、まちづくりに関する方針や根拠を示します。
- ③都市整備に関する関連分野との整合や連携を図るための方針を示します。
- ④協働によるまちづくりを推進するための方針を示します。

3. 位置付け

本プランは、都市計画法第18条の2に基づき策定するものです。また、茨城県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（竜ヶ崎・牛久都市計画区域マスタープラン）及び本市の最上位計画となる「龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030」に即しつつ、その他関連する諸計画との整合を図りながら策定する本市のまちづくりに関する基本的な方針です。

また、2019（平成31）年に策定した「龍ヶ崎市立地適正化計画」は、都市計画マスタープランの一部として居住機能や都市機能の誘導に特化したまちづくりの方針を示したものであり、都市計画マスタープランとともにまちづくりを進めていくものとなります。



4. 計画期間

本プランは、2025（令和 7）年から概ね 15 年後を見据えた計画とします。これは、本市の最上位計画の計画期間との整合性を考慮したものです。

したがって、目標年度は 2039（令和 21）年度となります。

また、最上位計画の策定状況や、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

年度	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9	2028 令和 10	2029 令和 11	2030 令和 12
最上位計画									
本プラン									

年度	2031 令和 13	2032 令和 14	2033 令和 15	2034 令和 16	2035 令和 17	2036 令和 18	2037 令和 19	2038 令和 20	2039 令和 21
最上位計画									
本プラン									

※次期最上位計画の計画期間は、龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 と同様と仮定したのになります。

5. プランの構成

本プランの構成を以下に示します。

序章

都市計画マスタープランとは

★都市計画マスタープランの役割・位置付けを示します。

第1章

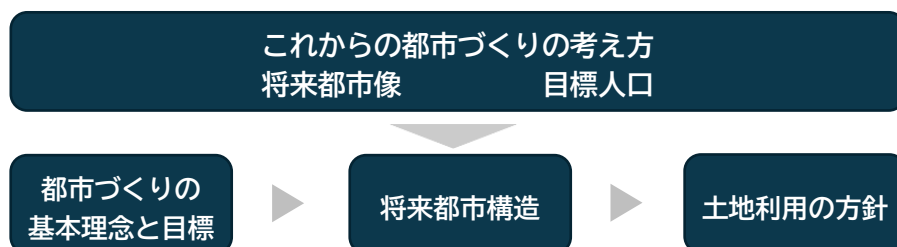
龍ヶ崎市の概況

★本市の特性や、環境の変化などの概況を示します。

第2章

全体構想

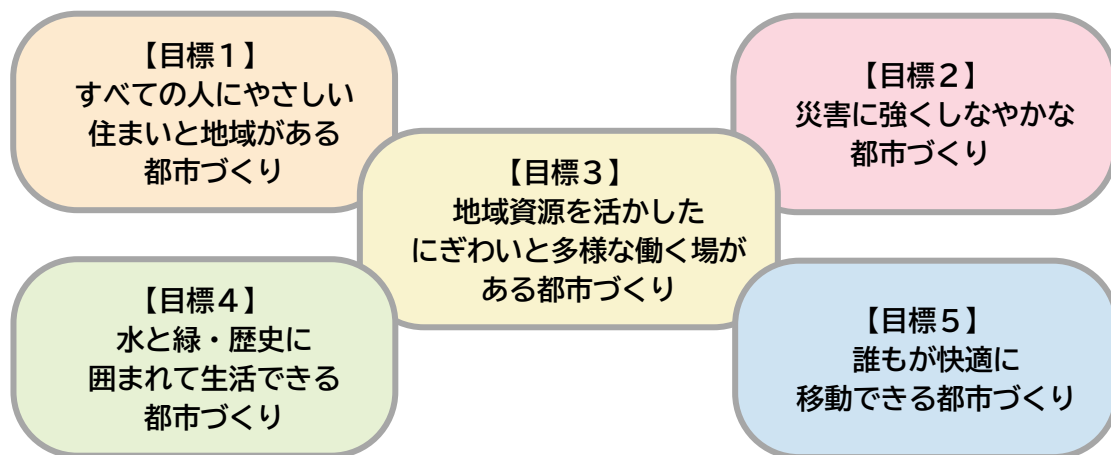
★本市の概況や上位計画等を踏まえ、都市づくりの基本姿勢や将来都市像などについて、基本的な考え方を示します。



第3章

目標別構想

★各「都市づくりの目標」に対する課題や方針を示します。



第4章

地域別構想

★地域ごとの現況・課題を整理し、各地域の特徴を活かしながら、分野ごとの方針を示します。

第5章

都市計画マスタープランの実現に向けて

★都市計画マスタープランの実現に向けた基本的な考え方や取組などを示します。